

地域主権改革一括法の公布に伴う  
都市公園の設置基準等について

平成24年10月11日

堺市緑の政策審議会

堺市緑の政策審議会は、平成24年7月20日に堺市長から「地域主権改革一括法の公布に伴う都市公園の設置基準等について」諮問を受けた。当審議会は、審議にあたり、市民意見募集の結果を踏まえ審議を重ねた結果、次のとおり結論を得たので、堺市長に答申するものである。

市長は、本答申の趣旨に沿って、堺市における都市公園の設置基準等について所要の措置を講じられたい。

|     |        |
|-----|--------|
| 会 長 | 増田 昇   |
| 副会長 | 石井 実   |
| 委 員 | 池田 栄子  |
|     | 池田 正規  |
|     | 大町 むら子 |
|     | 加我 宏之  |
|     | 澤木 昌典  |
|     | 田渕 和夫  |
|     | 寺田 友子  |
|     | 中井 國芳  |
|     | 中西 義明  |
|     | 藤田 香   |
|     | 宮川 智子  |
|     | 湯川 まゆみ |